

労働者派遣法に基づく派遣事業の情報開示

対象期間：2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

【本社】

①2026 年 6 月 1 日付 派遣労働者数	28 名
②2025 年度 派遣先事業所数	18 件
③2025 年度 労働者派遣の料金の平均額(1 日 8 時間当たり)	24,917 円(全業務平均)
④2025 年度 派遣労働者の賃金の平均額(1 日 8 時間当たり)	17,070 円(全業務平均)
⑤2025 年度 マージン率 ※(③－④)÷③	31.4%

【東京支店】

①2026 年 6 月 1 日付 派遣労働者数	6 名
②2025 年度 派遣先事業所数	2 件
③2025 年度 労働者派遣の料金の平均額(1 日 8 時間当たり)	23,911 円(全業務平均)
④2025 年度 派遣労働者の賃金の平均額(1 日 8 時間当たり)	17,350 円(全業務平均)
⑤2025 年度 マージン率 ※(③－④)÷③	27.4%

⑥派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項（本社・東京支店）

訓練内容

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担	賃金支給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
IT 技術訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
管理者訓練	管理職就任者	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口：【本社】 営業部 TEL 052-221-6851

【東京支店】 営業部 TEL 03-5809-1032

⑦その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（本社・東京支店）

- ・法定福利費
ジャステックが負担する労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金などの社会保険料
- ・会社運営費および福利厚生費
募集費、教育訓練費、その他事業運営に必要な諸経費および健康診断料などの福利厚生費

⑧派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別（本社・東京支店）

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している

- ・協定労働者の範囲
(情報処理・通信技術者、ソフトウェア開発技術者、システム運用管理者、電気・電子開発技術者等)
(通信ネットワーク技術者、電気・電子開発技術者等)
- ・協定書の有効期間終期 令和 9 年 3 月 31 日